

自主避難者への民間賃貸住宅の家賃補助を平成31年3月末日で終了します。

新潟県では、東日本大震災により福島県から自主避難されている方々への応急仮設住宅の提供が平成28年度末で終了した後、引き続き新潟県内の民間賃貸住宅で避難生活を継続する小・中学生がいる世帯に対し、福島県の民間賃貸住宅等家賃補助に上乘せし、月額1万円の家賃補助を実施してきました。

このたび、福島県の民間賃貸住宅等家賃補助が平成31年3月末日で終了することから、新潟県の上乗せ補助についても平成31年3月末日をもって終了します。

なお、新潟県では、家賃補助の対象となっている各世帯のご相談に応じて、公営住宅等への転居支援など、必要な支援を行ってまいります。

【参考1】新潟県の民間賃貸住宅等家賃補助制度（平成31年3月末日で終了）

補助要件：月額所得21万4千円以下で、小中学生の子どもがいる世帯
補助上限：月額1万円
補助世帯数：122世帯（平成30年12月末現在）
※制度開始から現在までの経緯については別紙参照

【参考2】福島県の民間賃貸住宅等家賃補助制度（平成31年3月末日で終了）

補助要件：月額所得21万4千円以下の世帯
補助率・上限：補助率2分の1・上限3万円/月（平成29年1月から平成30年3月まで）
補助率3分の1・上限2万円/月（平成30年4月から平成31年3月まで）

【本件についてのお問い合わせ先】

震災復興支援課長 遠藤
電話 025-280-5218（内線2374）

別紙

(参考) 新潟県・福島県の家賃補助及び避難者による自己負担の推移

- 平成23年7月 東日本大震災被災者に対し応急仮設住宅供与開始
- 平成29年3月 自主避難者に対する応急仮設住宅供与終了
- 平成29年1月 福島県民間賃貸住宅家賃補助開始
(H29: 補助率1/2・上限3万円、H30: 補助率1/3・上限2万円)
- 平成29年1月 新潟県民間賃貸住宅家賃補助開始
- 平成30年10月 福島県が家賃補助制度の終了を対象者に通知

